

平成31年第1回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成31年1月24日（木曜日） 午後2時00分から4時03分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・新堀陽子
欠席委員の氏名	井上三枝
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第1号から第3号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

議案第1号 日高市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について  
原案どおり可決

議案第2号 日高市立中学校の部活動方針について  
意見を付して可決

【意見】

部活動方針を定めることについての異論はないが、今後、日高市の教育について、子どもたちの自主性を高めるためコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進する中で、部活動のあり方についても、子どもたちの自主性を養う意味で、従来の「顧問が子どもたちを指導する」から「顧問が子どもたちを支援する」という視点が重要となる。

よって、全体の表現について、子どもたちが主体性を養うことを支援するような表現とすることが望ましいため、修正案について再度会議に付すことを求める。

議案第3号 日高市小中一貫教育、コミュニティ・スクール推進プラン（案）について  
意見を付して可決

### 【意見】

日高市小中一貫教育、コミュニティ・スクール推進プラン（案）については、全体的に異論はないが、「日高市小中学校未来構想」などの図の構成について、課題である幼保連携を含めた小1プロブレムの関連付け、また、コミュニティ・スクールを推進するためには地域の関与が重要であるため、地域の方々の誤解を生じないような図の構成とすることが望ましい。

よって、これらの部分について再度検討し、内容の修正が生じた場合は報告を求める。

### 会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

#### 【教育長報告関連】

(委員) 公立高等学校入学者選抜について、今は面接をする学校は多いのか。

(学校教育課副参事) 当日の試験を重視する進学校などは、面接がないことが多い。それぞれの学校で、試験と面接の比重などはホームページで公開されているので、情報を得たうえで、子どもたちは志望校を選択している状況である。

#### 【教育長報告：資料1関連】

(委員) 人事評価校長最終申告教育長ヒアリングにおいて、1年間の成果を聞くことができたとあるが、どのような内容が挙げられていたか。

(教育長) 基本的には、校長先生方に年度始めの4月に各校長から目標などについて、提出を受けたものに対しての成果の報告を受けたものである。各校長による評価については、3段階の中間で、まあまあ達成できたというようなことが多かった。

(委員) 特に、ここで定年退職される校長もいる中で、校長最後の年に工夫や思うところもあったことと思うが、そのあたりはどうか。

(教育長) 退職校長の方々については、前年度を基に新たな工夫をしているように見受けられ、惰性で行くところはなかった。

(教育部参事) 課題は課題として、次の方に引き継げるように明確にしているように感じた。

(委員) 最初に年間計画や目標を設定する中で、毎年実施していると、型にはまった状態となり、硬直化がみられるのでは。

(教育長) 年度当初に確認する上で、前任者を踏襲しているケースも見受けられた

ので、そうではなく自分の考えに基づいて実施するように指導したところである。逆に自分なりの考え方で作成してくる校長もいて、校長個人の温度差を感じた部分でもあった。前年同様としている場合、教職員に公開する際に感じる部分が少ないのではないか。

(委員) 内容について、教職員に公開するのか。

(教育長) 公開する。それに基づいて教職員も取り組んでいく。併せて、お願いしたのは、目標の達成度などで、全て中間の評価にしている校長もいたので、それは安直ではないかということについて指導した。

(委員) 組織の長に情熱が感じられないと、理念などは伝わらないので、指導することは重要なことである。

(委員) 入間・比企地区教育委員合同研修会の講演について、主要な内容は何か。

(教育長) 坂戸市が独自で調査した子どものいる世帯の生活状況について、保護家庭とその他の家庭を抽出し分析したもので、子どもたちの状況が家庭の経済的な部分によって差が生じている状態であったとのことである。差が生じているところにどれだけ手を差し伸べられるかということがポイントとなる。参加者の中では、分析の数値は想定内であるが、実際どのように関与していけばよいのかという部分にあまり触れていなかったもので、現時点で認識していることの確認のようなものであった。

#### 4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

##### 議案第1号について(非公開)

(委員) 記念品は、何を用意しているのか。

(事務局) 児童生徒表彰はトロフィー、教育振興表彰は賞状額を用意している。

##### 議案第2号について

(委員) 校長は学校の部活動に係る活動方針を毎年度策定することとしているが、参考で配付された様式に活動の基本方針など列挙されているが、これを基に各学校で策定するのか。

(学校教育課副参事) その様式を基に策定する。様式は、国・県・市の方針を盛り込んだ内容となっている。

(委員) 毎年度、校長が策定するということで、校長が学校における教育活動のすべての責任を持つため、こういう方針を示すことは大事なことでないと認識しているが、部活動の方針について、毎年度変更になるような内容が少ないのではないか。

(学校教育課副参事) 毎年度、確認及び見直しの意味を含め、校長において策定するものとしている。

(委員) 校長は、適正な数の運動部・文化部を設置するという主旨は分かるが、適正な数について、判断材料はあるのか。事故が起こった際に、方針の中で明文化してあるため、適正な数であったか検証する際に、判断材料がないと現場の先生

方が苦勞してしまうのではないか。

(教育部参事) 各学校において、部を作る際にだいたいの範囲は定めている。具体的には、1年生から3年生までの人数が、その競技などに必要な人数を満たしているか、満たしていなければ休部にするなどの基準を設けている。もう一つの要素は、顧問を配置できるかという部分で、今は、複数配置が基本となっているので、顧問の数とバランスを見て部を設置できるかどうかが目安となっている。

(委員) 教員の勤務時間の適正化が問題となっているが、この方針の中では触れていないが、この問題と方針とは別であるということか。

(教育部参事) 中学校の部活動について、教育活動の中ではあいまいな部分であり、勤務時間内で収めるということは、絶対に無理であるので、どう折り合いをつけるかというのが、方針において、日数の制限で対応しているところである。子どもたちのために基本的に考えているが、教員の負担が過度にならないようにしている。

(委員) 顧問は、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得たうえで指導を行うとあるが、知識を得たうえでと明文化することで不具合が生じることはないか。また、知識を得たという判断は校長がするのか。

(教育部参事) 各競技団体で、新たに顧問になった教員には、指導者講習会の機会を用意している。顧問とするからには、校長が講習会などの機会を十分に与えることが肝心である。

(委員2) 今は外部指導員を積極的に活用するという流れになっているのではないか。この方針によると顧問が知識を得てからでないと外部指導員を活用できないのではないかという疑問がある。また、来年度から働き方改革を進める中で、方針のとおり活動計画や活動記録などの作成によって、教員の負担が増えるのではないか。

(教育部参事) 活動記録の実績簿などは、各顧問が作成して校長に毎月提出する。

(委員2) 2年目以降は、ある程度フォーマット化されるので作業的な負担は減ると思うが、心因的な負担は増えていくのではないか。休養日などで勤務時間の調整をするのであろうが、負担が増えるのは望ましくない。

(教育部参事) 子どもたちがどういう活動したかという記録なので、複数顧問であれば、半分は違う顧問が見ている。また、勤務時間については、部活動の時間について、勤務ではないので勤務時間としては含まれないものである。

(教育長) 活動記録などの内容は、今までもやっている活動日誌の延長であると考えてる。

(委員2) 活動日誌などは、各部の部長が書いて顧問に提出していた記憶がある。そういうやり方でも良いのでは。

(教育部参事) 管理職が顧問に例えば、全体的にこの日は部活動なしと指示している部分は把握できるが、土、日曜日に各部活が何時間活動したかどうか把握

し切れていないところがあった可能性がある。そのようなところを確実に把握できるように記録を作成し校長に提出することとした。

(委員2) 教員が、本来の業務にまい進できるようにするべきであって、これらの仕事により、本来の業務が滞るのであれば本末転倒である。

(学校教育課長) 部活動を含めた拘束時間ではなく、超過勤務時間の平均については、中学校より小学校の方が長いという結果が出ている。

(教育部参事) 平日はそれほど影響ないが、土日の活動時間が加わると拘束時間に影響がある。活動内容などは各部の部長が書いても良いと考える。

(委員2) スポーツ庁の部活動ガイドラインの主な内容は何か。

(教育部参事) 大きく2点あり、子どもたちが過度な活動により、健康被害が起きないように、かつ、多様な経験を積ませていくこと、教職員の働き方改革に関することが主な部分である。

(委員2) 健康面が注意されるようになってきたのは、熱中症が大きな部分ではないか。また、国も教育について、子どもたちが主体的に考える力を養うことを重点としているところなので、部活動も子どもたち主体で活動するようにしていかないと、教員の負担は変わらない。子どもたちの主体性を養えば良いのではないか。

(教育長) その考え方もある。今は、部活動が過渡期にあるのではないかと考えている。

(委員2) 部活動も各種目でバラバラにやらなくても、例えば曜日によって野球部とサッカー部が合同で取り組んだり、様々な工夫が出来るのではないか。そのような工夫を子どもたちに主体的に考えさせることも大事であるのではないか。

(教育部参事) 日高市は、一部違う地区があるが、スポーツ少年団が夏は野球、冬はサッカーなどのシーズンスポーツ制で実施しており、理想的な取組みをしていると感じており、それを部活動にも活かさないかと考えている。どうしても中学校体育連盟の大会に出場することが最終目標となってしまうので、部活動が各種目で分かれているが、何とかシーズンスポーツ制のような多様な体験を可能とするような、日高の特色のある制度にできないか模索している。

(委員) 部活動で顧問が子どもたちに指導するのではなく支援ではないか。子どもたちが自主的にと言っているが、国の方針などは文言が指導になっているかもしれないが、この方針の文言が指導では、子どもたちが自主的に考えていくように仕向けるのは難しいのではないか。また、方針の中で文化部顧問は、生徒が生涯を通じて文化・科学等に親しむ基礎を培うことが出来るようにとあるが、一方で多様な体験をさせることとなっており、果たして顧問が生涯を通じてまで基礎を培うことまでできるのか。別に生涯という部分は無くても十分ではないか。方針の全体的に、もう少し緩やかな表現でも良いのではないか。

(教育長) 指導ではなく支援という表現については、確かにそのとおりと考える。

(委員) 部活動は、授業ではなく自主参加である活動なので、指導というのはなじまないのではないか。

(委員2) この方針について、もっと子どもたちを信用して任せているというこ

とが分かるような表現にしていくほうが良いのではないか。

(委員3) 部活動計画や活動実績など形式的に校長に提出させるという結果論で終わるのではなく、きちんとした指導や支援をするようお願いしたい。また、現在部活動の加入は義務か。

(学校教育課副参事) 絶対に加入しなければいけないというような義務とはしていない。校外のクラブチームに在籍している子もいれば、逆にクラブチームの空いている時間だけ部活に参加しているような子もいる。

(教育長) いただいた意見を基に、学校側とも協議して表現について検討していきたい。

### 議案第3号について

(委員) コミュニティ・スクール制度を示した図について、学校運営協議会は、保護者・地域住民等に協議結果に関する情報提供をする一方で、小・中学校長は保護者・地域住民等から情報提供・協議を踏まえた協働、支援を受けるのみで、保護者・地域住民等への情報提供を示す矢印がない。全て学校運営協議会を通じての情報提供となるのか。

(教育部参事) 図については、あくまでも学校運営協議会で協議された事項についての流れを示したものであり、通常の学校活動については、従来のおり学校側から発信していくこととなる。

(委員) 学校運営協議会の会長について、選任方法は。

(学校教育課長) 委員の互選を予定している。

(委員) そうなると、会長は学校長とは限らないが、学校運営協議会の依頼などは会長名での発信となるのか。

(教育部参事) 学校運営協議会から依頼すべきものについては、そのようになる。

(委員) 今まで、学校応援団などへの依頼については、学校長からであったと思うが、それが変わる可能性もあるということか。実際、運営にあたり区分を明確にしておかないと混乱を招く可能性がある。

(委員) 小中一貫教育について、9年間を見通した教育課程の編成にあたり、小中一貫教育基本方針の中で、日高市の課題を対応することが目標となるので、課題の解決を具現化できる施策を盛り込んでいくようお願いしたい。

(教育長) 編成にあたり検討する。

(委員2) 小中学校未来構想の図について、課題である中1ギャップは図の中に組み込まれているが、小1プロブレムは図の中に組み込まれていないので、最も重要な幼保連携の部分が表わしていない。

(教育長) 図の中で組み込むようにしたい。

(委員2) 併せて、地域学校協働本部の図の中で、地域(地域住民・団体等による穏やかなネットワーク)の部分の表し方について、各種団体などを列挙しているが、並べる順番については、アイウエオ順など何らかの根拠がある配置としたほうが良い。行政側に他意がなくても団体から見た場合、何か順番に意図があるのかという誤解を招く恐れもある。いろいろと配慮をしたほうが良い。

(委員) 各種団体について、企業と記載されているが、商工会も関与してもらうので、例えば「企業・商工会」など記載したほうが良いのではないか。

(教育長) 検討して修正したい。

(委員2) 学校運営協議会について、校長に付与される権限については、実施の段階で混乱することは望ましくないので、研修などにより理解するように促してもらいたい。

## 5) その他

### (1) 次回定例会の日程等について

○2月定例会：2月19日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○3月定例会：3月20日（水曜日）午後1時40分から 委員了承

### (2) その他連絡事項

○平成30年度中学校卒業式

3月15日（金曜日）午前【各中学校】

○平成30年度小学校卒業式

3月22日（金曜日）午前【各小学校】